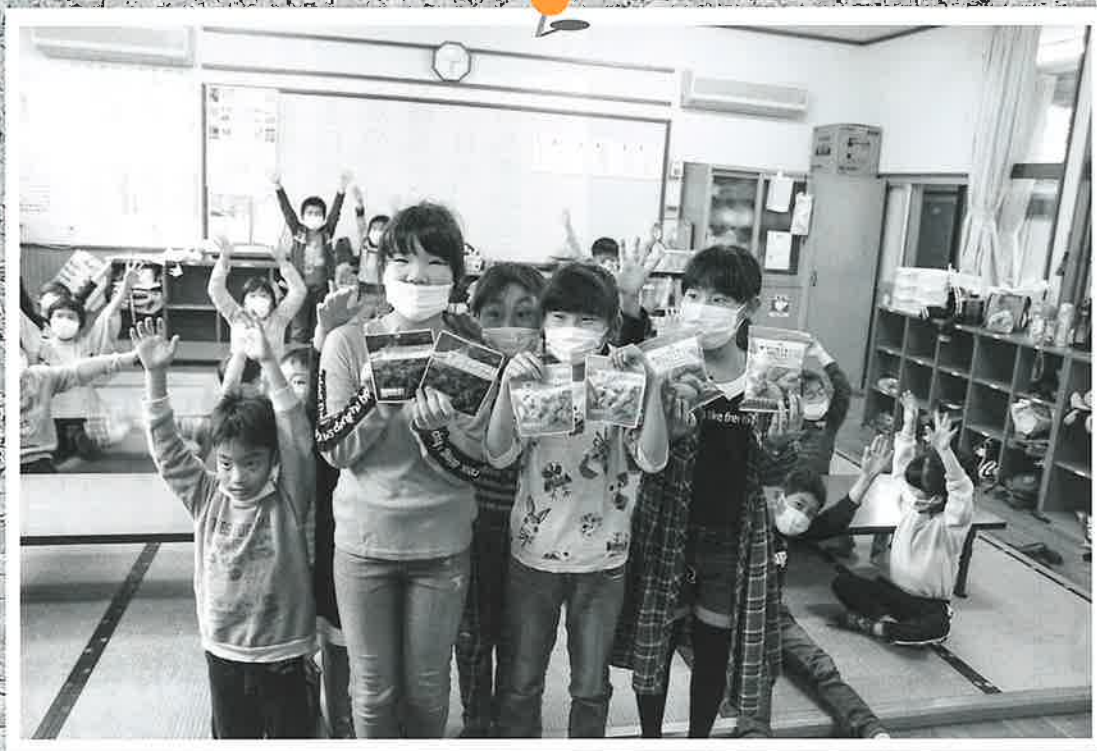


かつらぎ

2020年 5月



コロナ対策でお菓子の寄贈(ひまわりキッズへ)

子どもたちが
笑顔に

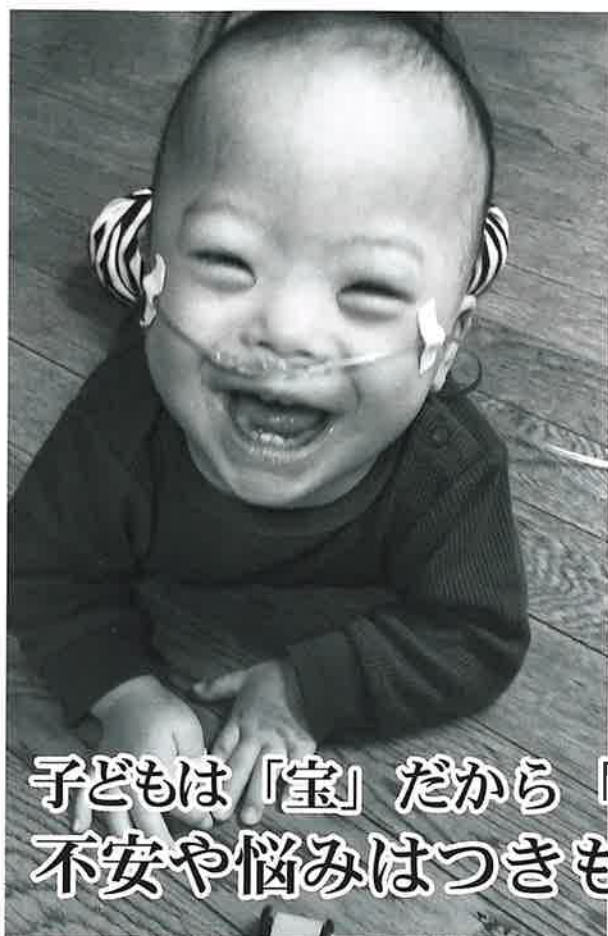


社会の宝である子どもたちの成長を考える

すべての子どもたちが、家庭や地域において豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていただけるような環境や社会をつくっていくことが重要です。

子どもの健やかな成長や、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、5月5日から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

今回、社会の宝である子どもたちの成長や子育てについて考えるきっかけになればと思い、日々、子育てに悩みながらも前向きに歩もうとしている畑田浩子さん（中飯降）にお話を聞きました。



子どもは「宝」だから「守りたい」からこそ
不安や悩みはつきもの

はただひろこ
畑田 浩子
（写真は幸希くん）

2人の子宝に恵まれ、毎日、かわいくて、いとoshい子どもたちに癒されています。その反面、子育ては本当に大変。「宝」だからこそ、「守りたい」からこそ、不安や悩みはつきものです。

下の子は、1歳5か月、幸希と言います。幸希はダウンちゃんです。手術や入院を繰り返し、今は酸素吸入をしつつ、元気に過ごしています。1年5か月と文字にしてみれば短く感じますが、私にとっては、人生・価値観・視点とは全く違うものとなり、いろんなことに目を向けて悩む日々でした。ダウン症の子をどう育てていく方がいいのか？私が死んだらどうなるのだろうか？そんな中、いろいろな方との出会いがありました。悩んでいたら手を差し伸べてくれる方々がいたから今があります。また、辛いことがあるから前に強く進めることもあります。当たり前のことですが普通にはできない。今まで何不自由なく過ごしてきた私から

すると、非常に酷なものでした。壁を感じることに悲しくもなりました。

ある方が「親の気持ちの持ち方次第で子どもを障害者にしてしまおう」と教えてくれました。その言葉は私の心に響くものでした。障害とは何なのかを考えました。

いろんな既往症はありますが、この子が生まれ持ったもので「個性」です。そして、2人の子どもの育児は何ひとつ変わりません。障害の有無に関わらず、病气や育児・環境に悩まれている方も多いと思います。悩んでいることを周りの方に知ってもらい、目を向けてもらえることで悩みを持った方は生活がしやすくなります。

こんな私ですが、何かできないか？育児に不安や悩みを感じている方々が気楽に話し合える場を作れないかと考える日々です。

こうちゃんはゆっくり成長しています。共に、私も試行錯誤しつつ歩もうと思っています。



セブン・イレブンがお菓子を寄贈

久しぶりに子どもたちの笑顔が見れた



全国的に小・中学校が休校となるなか、子どもたちの居場所として重要な役割を果たしている「学童保育」にセブン・イレブン・ジャパンからお菓子の寄贈があり、かつらぎ町においては、町社会福祉協議会が商品を買って、3月27日に妙寺と笠田のひまわりキッズに届けました。

ひまわりキッズの指導員さんからお礼のメッセージが届きましたので紹介します。

たくさんのお菓子を寄贈いただき、ありがとうございます。

3月に入って学校がお休みになり、毎日いろんな面で我慢しながら生活することの多かった子どもたちでしたが、こんなにたくさんのお菓子をいただき、久しぶりに子どもたちの明るい笑顔が見れたような気がします。私たち支援員も少し心が軽くなりました。

新型コロナウイルスについては、これからまだまだ予断を許さない事態が続きますが、子どもたちにその影響が出ないようにがんばっていきたいと思います。本当にありがとうございます。

新型コロナウイルスに負けないで!!

失業や休業・減収などでお悩みの方へ

一時的な借り入れで生活の維持を

緊急小口資金の概要

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付上限額

10万円以内(条件により20万円以内)

■措置期間

1年以内

■貸付利子

無利子

■償還期限

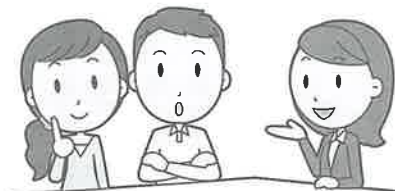
2年以内

■保証人

不要

問い合わせ：町社会福祉協議会 相談支援係
☎ 0736 - 22 - 4311

和歌山県社会福祉協議会では、低所得世帯などに対して、生活費などの必要な資金の貸付と、相談支援をセットで行う生活福祉資金貸付制度があります。
今回、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対象世帯を低所得世帯以外にも拡大し、失業や休業・減収などによって、生活を維持していくことが困難となった世帯を対象に特例での貸付を実施しています。



住民一人ひとりがつながり お互いに助け合えるまちに

令和2年度は、第2次地域福祉

活動計画2年目の年であり、社会

福祉協議会の根幹にある活動とし

て、①制度では対応しきれない福

祉ニーズへの対応、②支え合い・

助け合い活動を軸とした地域づく

り、③花園地域における介護・福

祉サービスの充実に力を入れます。

また、より具体的な地域づくり

を進めるため、地域での「見守

り」活動を強化し、生活する上で

の困りごとに「気づき」、必要な支

援に「つなぐ」という、基本的な

考え方を大切にして取り組みます。

●元氣な方が介護の担い手に

高齢化が進み、介護を必要とす

る人が増える一方で、それを支え

る介護の担い手不足に対応してい

くため、住民一人ひとりがお互い

に助け合えるまちづくり、ボラン

ティア活動を含む地域の支え合

い・助け合い活動を軸とした地域

づくりに力を入れます。そのため

には、元氣な高齢者の方にも活躍

してもらえる仕組みを考え、ひい

ては、高齢者の方の生きがいや、

やりがいとなって、介護予防にも

つながると考えています。

●ボランティアの輪を広げる

ボランティア連絡協議会や老人

クラブ連合会など、各団体の事務

局を担っている強みと、社会福祉

法人としての役割を生かし、地域

づくりに協力してもらえらるボラン

ティアの輪を広げ、活動が充実す

ることにより、災害時における地

域内の助け合い活動にもつながる

と考えています。

除大作戦」を実施しました。この

活動は、参加されたボランティア

さんや利用者さんからの意識の変

化が感じられる機会となりました。

今後は事業を継続しながら活動の

輪を広げるとともに、時期につい

ても検討していきます。

●災害時の要配慮者支援

災害時の対応については、福祉

避難所の運営および拡充の検討、

町からの要請に応じて災害ボラン

ティアセンターの立ち上げ、災害

時の要配慮者に対する個別計画の

作成支援、これらは、町の関係各

課との連携により取り組みます。

●花園地域の活性化

花園地域については、他の介護

サービス事業所の参入がないこと

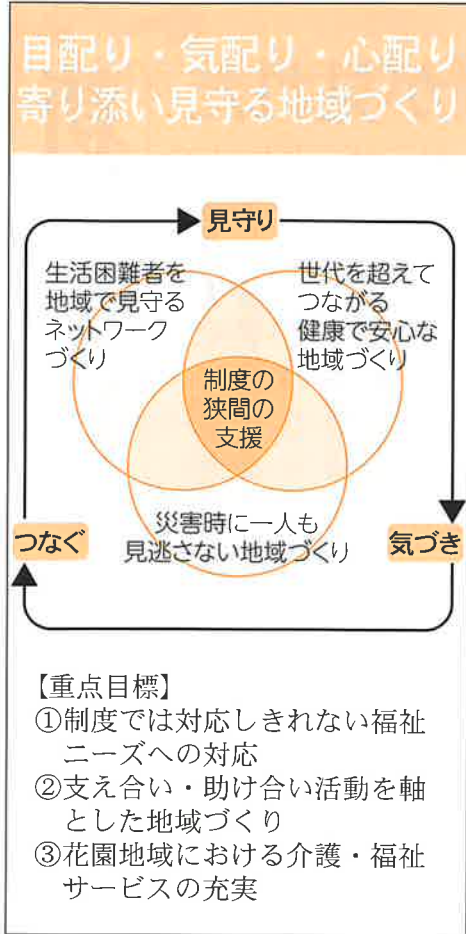
から事業を継続し、更なる高齢者

施策として、ふれあいサービス事

業や介護サービスなど高齢者生活

福祉センター事業の充実を目指し

ます。



昨年、一つのきっかけづくりとして、介護サービスでは対応しきれない支え合い・助け合い活動として、「ちよつと早い年末のお掃

● 地域包括支援センターの充実

「いつまでも自分の家や地域で暮らしたい」との住民ニーズに答えられるよう、特に認知症に対する理解の普及や、自立した生活ができるための支援に力を入れます。



● 情報発信は分かりやすく

社会福祉協議会の活動について、住民の皆さんにもっと理解してもらえるよう、「わかりやすさ」を意識した社協だよりの作成やホームページの開設を目指し、情報発信に努めます。

これらのように、介護・福祉・医療が連携した「地域福祉の推進」を目指して、一つ一つ具体的な取り組みを進めていきます。

令和2年度

予算総額 266,660千円

[単位:千円]

収 入	
会費収入	375
寄附金収入	4,000
経常経費補助金収入	114,525
受託金収入	63,895
貸付事業収入	304
事業収入	959
介護保険事業収入	49,481
障害福祉サービス等事業収入	1
受取利息配当金収入	99
その他の収入	4,872
基金積立資産取崩収入	2,139
積立資産取崩収入	1,820
拠点区分間繰入金収入	3,008
サービス区分間繰入金収入	10,276
その他の活動による収入	10,083
前期末支払資金残高	823
収入計	266,660

支 出	
人件費支出	187,342
事業費支出	16,029
事務費支出	23,863
貸付事業支出	300
助成金支出	6,912
負担金支出	10
固定資産取得支出	1,200
基金積立資産支出	3,801
積立資産支出	2,946
拠点区分間繰入金支出	3,008
サービス区分間繰入金支出	10,276
その他の活動による支出	8,706
予備費支出	2,267
支出計	266,660

[単位:千円]

拠点区分別		サービス区分別	
本 所	200,513	法人運営事業	93,417
		地域福祉活動推進事業	15,859
		共同募金配分金事業	3,658
		相談支援事業	14,679
		かつらぎ介護事業	23,424
		地域包括支援センター運営事業	49,476
花園支所	66,147	高齢者生活福祉センター運営事業	26,553
		花園介護事業	39,594

あたたかく見守るかつらぎ町に

認知症サポーター養成講座の参加者を募集しています

2025年、かつらぎ町においては、1,200名程度の方が認知症になると推定されています。

認知症は誰もがなりうる病気です。この講座を通じて、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の方やその家族をあたたかく見守れるかつらぎ町にするためのサポーター（応援者）になりませんか。

参加者には、オレンジリングをお渡しします。

小学生以上
どなたでも
参加できます



開催日程

日時：5月15日(金) 19時～20時30分
8月28日(金) 19時～20時30分
11月12日(木) 10時～11時30分
2月19日(金) 13時30分～15時
(4回とも同じ内容です)

場所：地域福祉センター 2階

参加費：無料

問い合わせ・申込み

町地域包括支援センター

☎ 0736-22-2322

赤い羽根共同募金

令和2年度の「支え合い・助け合い活動」に役立てられます

令和元年10月から令和2年3月まで、赤い羽根共同募金運動を実施したところ、自治区や町内会・法人・学校・関係団体などを通じて、多くの方々にご協力をいただきました。また、この運動に賛同いただいた個人の方、スーパーなどに設置している募金箱、町保健福祉センター横に設置している赤い羽根の自動販売機からも協力をいただきました。

この募金の多くは、かつらぎ町社会福祉協議会が実施する令和2年度の「支え合い・助け合い活動」に役立てられます。ご協力ありがとうございました。

募金総額 2,742,955円

●戸別募金	2,119,860円
●法人募金	311,000円
●職域募金	87,082円
●学校募金	57,564円
●個人募金	109,655円
●自動販売機	26,219円
●募金箱など	31,575円

社会福祉協議会 職員人事異動

4月から新体制で業務を行っています

4月1日付けの人事異動により、**女良畑政幸**事務局長兼地域包括支援センター長が、町議会事務局長に異動となりました。

また、社会福祉協議会においても職員人事異動を行いましたので紹介します。

主な異動内容は右のとおりです。

▷事務局長兼地域包括支援センター長(事務局次長兼相談支援係長)**山本幸則** ▷花園支所長兼花園通所介護事業主任(総務係長)**田首晃利** ▷相談支援係長(花園通所介護事業主任)**鍛家清訓** ▷総務係長(総務係専門員)**森田祐加子** ▷相談支援係企画員(地域係主事)**大嶺俊一** ▷地域係企画員(相談支援係主事)**辻内延匡** ▷総務係主事(地域係主事)**玉置敦史** ▷花園通所介護事業介護職員(新規採用)**梅本美紀子** ※()は前職

善意のご寄付

(3月1日～31日 敬称略)

次の方々から社会福祉協議会へ善意の寄付をいただきました。寄付金は、広く地域福祉活動の推進に役立てさせていただきます。

◆遺志として

溝端 眞佐人	亡母	ケキ子	中飯降
西村 好永	亡母	百合子	教良寺
山中 徳之	亡父	周一	中飯降
堀内 秀樹	亡母	千代子	笠田東
鹿田 良一	亡父	禎三	丁ノ町
前田 穂積	亡母	ミヨ子	東波田
岩本 利彦	亡姉	幸子	大谷
中井 一行	亡父	徳藏	柏木
坂口 育代	亡夫	昭治	妙寺
田村 眞一	亡母	美知子	丁ノ町

ありがとうございました

ありがとう

(3月1日～31日 敬称略)

★使用済切手・ハガキ収集に協力いただいた方

藤岡 稔忠・久保田 員代・匿名
白ゆりグループ・阪中外科
ボーイスカウト伊都第3団
介護老人福祉施設やまぼうし
日進化学(株)和歌山工場
見好公民館



★高齢者生活福祉センター(花園支所)に食材料を提供いただいた方

匿名 (ブロッコリー)



地域包括支援センター

介護支援専門員(ケアマネジャー)募集

地域包括支援センターで、自立支援を念頭においたケアマネジメント業務に従事していただきます。(令和2年6月1日採用)



募集人員	1名	募集期間	令和2年5月1日(金)～5月20日(水)
勤務形態	月曜日～金曜日まで 8時30分から17時15分まで	応募方法	市販の履歴書(写真付)に資格証と運転免許証の写を添付し、社会福祉協議会事務局までご持参ください。
賃金	時給1,000円	選考方法	書類審査および面接 令和2年5月23日(土)実施予定
応募条件	介護支援専門員の資格を有する方 パソコンの基本操作が可能な方 普通自動車の運転免許を有する方 (AT限定可)	その他	社会福祉協議会との雇用契約。居宅介護支援事業所への異動もあります。

問い合わせ：町地域包括支援センター(稲岡)☎0736-22-2322 / 町社会福祉協議会事務局(山本)☎0736-22-4311



こまった時は、気軽に相談しよう!!



もの忘れ相談

5月7日(木)・18日(月)

受付 13時～15時(先着順)
場所 町地域福祉センター2階
問合せ 町地域包括支援センター
☎ 0736-22-2322

年相応のもの忘れ? 認知症? 迷ったら
ご相談を(当日電話での相談可能)

無料法律相談

5月11日(月)・25日(月)

受付 13時30分～15時30分(先着順)
場所 町地域福祉センター2階
問合せ 町社会福祉協議会
☎ 0736-22-4311

法的なトラブルに弁護士が相談に応じて
います(相談時間は16時まで)

ふくし何でも相談

月～金曜(祝日除く)


受付 9時～17時
場所 町地域福祉センター1階
問合せ 町社会福祉協議会
☎ 0736-22-4311

日常生活上の困りごとに幅広く対応
職員が相談に応じています

社会福祉協議会・福祉団体

地域のボランティア活動

1	金	友愛電話(丁ノ町、新田、妙寺、中飯降、短野、高田、笠田西部、笠田中、真和、四郷第一、四郷第二)	
2	土		
3	日	憲法記念日	
4	月	みどりの日	
5	火	こどもの日	
6	水	振替休日	ブラインドマラソン伴B (20:00~21:00 かつらぎ公園堤防)
7	木	もの忘れ相談 (13:00~15:00) つれもてカフェ (13:30~15:00 cafeころーれ)	妙寺駅マルシェ歌声喫茶 (14:00~16:00 妙寺駅舎)
8	金	友愛電話 (笠田東第一、笠田東第二、佐野、大谷、三谷、東渋田、西渋田、中央部、四邑、志賀、天野、新城) 朗読山びこ (9:30~16:00)	
9	土		
10	日		
11	月	無料法律相談 (13:30~15:30)	毎週月曜日・火曜日 (祝日除く)
12	火	つれもてカフェ (13:30~15:00 みまもりショップ杏) 布のおもちゃ (13:30~16:00)	よりみち 居場所 (13:30~15:30 大谷地域交流センター)
13	水		よりみち親の会 (19:00~21:00 大谷地域交流センター) ブラインドマラソン伴B (20:00~21:00 かつらぎ公園堤防)
14	木		
15	金	認知症サポーター養成講座 (19:00~20:30)	
16	土		
17	日		
18	月	もの忘れ相談 (13:00~15:00)	
19	火	布のおもちゃ (13:30~16:00)	三ツ葉会(13:30~15:00 丁ノ町地域交流センター) 手話伊都手のひら (19:30~21:00 妙寺公民館)
20	水	つれもてカフェ (13:30~15:00 憩力フェ樹楽)	手話サザエさん (19:30~21:00 笠田ふるさと交流館) ブラインドマラソン伴B (20:00~21:00 かつらぎ公園堤防)
21	木	認知症家族の会 (13:00~15:00)	はっぴーサークル (13:30~15:30 笠田ふるさと交流館) 妙寺駅マルシェ歌声喫茶 (14:00~16:00 妙寺駅舎)
22	金		
23	土		
24	日		
25	月	無料法律相談 (13:30~15:30) つれもてカフェ (13:30~15:00 四郷カフェ)	
26	火		
27	水		ブラインドマラソン伴B (20:00~21:00 かつらぎ公園堤防)
28	木	点字サークルあすなる (9:00~12:00)	妙寺駅マルシェ歌声喫茶 (14:00~16:00 妙寺駅舎)
29	金		
30	土		
31	日		



日本赤十字社活動資金の募集
5月の実施は延期となりました

毎週月曜日・火曜日 (祝日除く)
よりみち 居場所 (13:30~15:30 大谷地域交流センター)

新型コロナウイルスの影響により中止となる場合があります

★実施場所の掲載がない所は、
地域福祉センターです。

★7月号に掲載を希望するグループは
5月29日(金)までにお知らせください。

社会福祉法人 かつらぎ町社会福祉協議会
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2338番地の2
(地域福祉センター内)
TEL (0736) 22-4311 FAX (0736) 22-6898